

佐賀県選挙管理委員会告示第六十八号

不在者投票のできる施設の指定（昭和四十八年佐賀県選挙管理委員会告示第十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年十二月二十八日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

二 老人ホームの表中「三養基郡みやき町大字東尾六四三六番地」を「三養基郡みやき町大字東尾六四三六番地三」に改める。